

2016年度 第2回FD研修会実施報告

タイトル：PBLの組織的支援について

発表者：経営学部 中島 智人 准教授

日時：2016年6月17日（金）17:10～18:10

会場：自由が丘キャンパス 1号館3階1310教室

参加者数：75名（内大学教員数：75名）



PBLの組織的支援 本学における文部科学省「大学教育再生加速プログラム（APプログラム）」の「教学ユニット」では、本学におけるPBL実施科目の増加を目的に、高次のPBLスタートアップ支援策の策定を行っている。

PBLの理解 本学においてすでにPBLを取り入れている科目は、情報マネジメント学部17科目、経営学部23科目であった。PBLは、Project-based LearningあるいはProblem-based Learningともいわれるが、すでに本学において実施されているPBL科目の現状や他大学での取り組みから、PBLの理解を確認した。そしてPBLを、その目的や対象学年に応じて、低学年（1、2年生）を対象に学習の契機となる問題・課題について気づきや啓発を促す「問題提起型PBL」、高学年（3、4年生）に対して学内外から提示された課題に対してこれまで習得した知識・スキルを応用する「課題解決型PBL」、プロジェクトの実施のプロセスから知識やスキルを学ぶ「プロジェクト型PBL」に整理した。

PBL協力先の現状 PBL科目の実施に際しては、外部協力先との関係構築が重要となる。2015年度に実施した全学調査によると、両学部あわせて企業39社、商店街・地域団体9団体、自治体・公的機関8団体、非営利団体12団体、合計68社・団体が、本学PBLの実施に協力をしている。さらに、今後、PBL科目の実施可能性のある協力先も24社・団体あることがわかった。これらの企業・団体一覧は、学内データベース上に公開されている。これまでPBLの実施に際しては、担当教員の個人的なつながりによって協力先を発掘していた。PBL実施企業・団体を整理し、学内で共有することにより、PBL科目実施の促進が期待できる。

PBL実施の流れ・ポイント PBL科目の実施には、学外・学内さまざまな手続きが必要となる。PBL実施の流れに沿って、PBL開始前における協力先の探索や調整内容の確認、学内手続き、PBL実施中やPBL終了後の留意事項をまとめた。また、PBL実施時における、主として保健所や警察署、関係事業者との調整などの諸手続きを整理した。さらに、PBL実施に際しての基本的倫理を明確にした。これら、担当教員が留意すべき事項、担当教員から学生に伝達すべき事項が整理されてことにより、PBL科目の円滑な開始と実施を期待したい。

PBL実施に際しては、協力先から提供される情報についての秘密保持の確認が欠かせない。協力先との事前の確認や協定の締結、学生に対しての守秘義務の徹底などを確認した。

PBLの支援体制 最後に、PBLの組織的に支援している他大学の事例を紹介した。専門部署を設けて、大学として学部横断的にPBLを支援している事例（同志社大学）、教員向けPBLハンドブックを作成している事例（茨城大学）、PBLに限らず協力先企業をデータベース化している事例（千葉商業大学）が、特色ある取り組みとして紹介された。

FD研修会参加者からのフィードバック このFD研修会では、参加者によるPBL実施上の課題や組織的支援への要望について、グループによる活発な議論が行われた。参加者による意見として、次のような項目があげられた。

- ・ PBL専門部署（地域連携センター等）の設置：相談窓口や手続き・ルールの一貫、企業に対する戦略的提携の実施など
- ・ PBLアワード等による情報共有・表彰（学内・学外）：社会的評価、学習効果の明確化とそれに対する評価
- ・ カリキュラムの整備：PBL科目と知識習得科目の連携、PBL科目の調整（学生にとって適切な実施科目数の検討）
- ・ 予算措置